

「人権のまち」づくりを



7月は差別をなくす 強調月間です

大淀町では7月を、人権侵害を許さず、住民が安心して暮らせる社会を築くことを確認しあうための期間として位置付けています。期間中、各種の啓発活動や町民集会などの取り組みを行っています。町民のみならずには、この取り組みにご理解いただきますとともに、みんなが互いに認め、支えあえる「人権のまち」づくりを進めましょう。

人権侵害、差別事象が あとを絶ちません

近年、インターネットや携帯電話を使い、人々の差別心を煽ったり、特定の個人を誹謗中傷するなどの書き込みがあつてを絶ちません。いじめ、虐待、DV（配偶者や恋人など親しい間柄における暴力）をはじめ、部落や外国人、障がい者、在日外国人に対する差別言動などの人権侵害も深刻です。

差別や人権侵害は、人に想像以上の精神的・肉体的苦痛を与えます。地域ぐるみで人を大切にする町、「人権のまち」づくりを進めましょう。

人権を

確かめあうことから

残念ながら、私たちは人に対して辛く当たったり、不用意な一言で心を傷つけることがあります。もちろん、逆に傷つけられる場合もあります。

だからこそ自分の人への接し方や行動を冷静に振り返ったり、相手の立場や気持ちを思いはかることが必要です。また、差別や人権侵害を受けた時や、見聞きした時は「それは人を傷つけますよ。」という指摘も大切です。

そのためには、心の余裕とちよつとした勇氣が必要ですが、こつとした日常の積み重ねこそが「人権を確かめあう」ことであり、自分も人も大切にするることなのです。

毎月11日は

人権を確かめあう日



本町では、県下の市町村とともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、人権を大切にするまちづくりをめざしています。「11日」に限らず、常に互いの人権が守られているか、確かめあいましょつ。

認めあえる

人権のまちづくりを

「人権のまち」とは人が大切にされるまちです。住民どうしが互いに認め合い、つながりあえるまちです。

子ども「いじめ」や高齢者の「孤独死」が社会問題となって久しくなります。その大きな要因として地域社会の崩壊が指摘されていますが、一人ひとりの心の中から、他者への思いやりが失われてきた結果だとも言われています。

自分を認め、他者を認めることが人とのつながりを生み、それがあたたかい地域社会をつくりまふ。認めること、つながることから本当の意味の「人権のまち」「明るく住みよいまち」が実現できるのではないでしょうか。

- 「差別をなくす強調月間」を機に、以下のことを提起します。みんなで「住み良いまち」の実現をめざしましょう。
- ① 差別の現実を知ろう。
 - ② 人を認め、人の気持ちを思いやることを大事にしよう。
 - ③ 自分を知り、自分を認め、自分を変えよう。
 - ④ 差別に気づく感性を育てよう。
 - ⑤ 差別や不合理について指摘しあい、語りあえる人間関係を築こう。
 - ⑥ 互いに支えあえる人のつながりを作ろう。

7月は差別をなくす強調月間

人どうしが認めあえる

てんいち先生



この欄や人権についての
ご意見を募集しています。

町役場 人権住民課

人権施策推進室(内線127)

☐ jinken@town.oyodo.lg.jp

差別をなくす町民集会

人権尊重の明るいまちづくりをめざすことを目的に開催します。
ぜひご参加ください。

■日時

7月9日(土)

受付 午前9時～

開会 午前9時30分～

■場所

町文化会館 あらかしホール

■内容

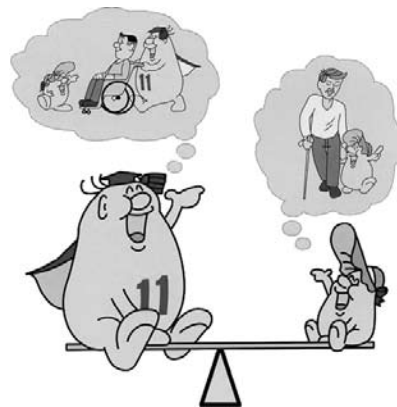
- ・映画上映「きみはいい子」
- ・展示 人権啓発ポスター、
園児・小・中学生による「笑顔」をテーマにしたメッセージ等

■問い合わせ先

町役場 人権住民課 人権施策推進室(内線127)



人権相談を受け付けています



町では人権相談窓口を設置
しています。人権に関する心
配事等がありましたら、お気
軽に相談してください。

なお、相談内容によっては、
県内各種機関・団体と連絡を
取りあって対応させていただきます。

■問い合わせ先・相談窓口

町役場 人権住民課

人権施策推進室(内線127)

被災地へ届け！ 大淀町の支援

4月14日に発生しました熊本大地震で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されたみなさまには心からお見舞いを申し上げます。
本町および町社会福祉協議会では、震災発生後、町民のみなさんや各種団体の協力をいただき、この震災で被災された方々への支援を行っています。
本町におけるこれまでの取り組みをご報告します。

町および町社会福祉協議会では、4月23日(土)・24日(日)の2日間、近鉄下市口駅前、道の駅 吉野路大淀iセンターおよび町内3カ所の商業施設において、街頭募金活動を行いました。

また、町内7カ所に義援金箱の設置を行い、ご協力を呼びかけたところ、みなさまの温かいご支援により、総額1209万4315円の義援金が寄せられております。(6月9日現在)

【義援金】

◆街頭募金

○募金額
163万9234円

○実施期間
4月23日(土)・24日(日)



◀街頭募金活動の様子

○活動者

町民生児童委員、町ボランティア連絡協議会、大淀中学校生徒有志、大淀町役場職員有志、大淀町社会福祉協議会職員有志(延べ176名)

○実施場所

近鉄下市口駅、道の駅 吉野路大淀iセンター、オークワ大淀西店、ライフ大淀店、吉野ストア新野店(町内5カ所)

◆義援金箱

○募金額
12万8005円

○実施期間

4月23日(土)～5月31日(火)

○設置場所

町役場、町社会福祉協議会、町文化会館、高齢者ふれあい活動センター、健康づくりセンター、道の駅 吉野路大淀iセンター、南奈良総合医療センター(町内7カ所)

◆団体、個人等による募金

○募金額
1032万7076円

○内容

町立大淀希望ヶ丘小学校児童会、企業、各種団体、個人等による募金



▲義援金の目録を手渡す岡下町長

お寄せいただいた義援金は、4月26日(火)、岡下町長が日本赤十字社奈良県支部へ届けました。

また、町立大淀希望ヶ丘小学校から寄せられた義援金は、児童たちの手紙を添えて、6月13日(月)に熊本県西原村へ直接届けました。

町および町社会福祉協議会では、引き続き義援金の受付を行っています。

善意銀行だより

今回、次の事業所から善意が寄せられました。

□社会福祉のため 200,000円

吉野ライオンズクラブ 様

ありがとうございました。

有意義に使わせていただきます。



町社会福祉協議会

大淀町ふるさと応援 寄附金について

5月中に次のみなさまから
寄附をいただきました。

東浦 宏守 様 10,000円

匿名 10,000円

匿名 3,000円



みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。

今後も変わらぬ応援をお願いいたします。

議

会

だより

平成28年町議会第2回定例会

平成28年町議会第2回定例会が、6月3日(金)から6月10日(金)まで開かれ、次の議案が議決されました。また、さくら広域環境衛生組合議会議員選挙が行われ、岡向正道議員と山本勲議員が選出されたほか、奈良県広域消防組合議会議員選挙では青木弘行議員が選出されました。その概要を掲載します。

議決事項

予算の繰越等の報告

- 平成27年度大淀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成27年度大淀町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 平成27年度大淀町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 平成27年度大淀町土地開発公社決算書及び平成28年度大淀町土地開発公社計画書の報告について
- 平成27年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及び平成28年度有限会社吉野路大淀振興センター予算書の報告について

条例の一部改正

■大淀町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

予算の補正

- 平成28年度大淀町一般会計補正予算(第1号)
- 平成28年度大淀町水道事業会計補正予算(第1号)

その他

■副町長の選任について

副町長に中村吉成氏



南光昭氏が6月30日付で退任され、後任に中村吉成氏が7月1日付で選任されました。任期は平成32年6月30日までです。

税に関するお知らせ

7月は固定資産税第2期の納期です

固定資産税第2期の納期は、8月1日(月)までです。納期内に納めましょう。納税には安心・便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替の申込用紙は、町内の金融機関に備え付けていますので、納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、直接金融機関にてお申し込みください。

全期	
第1期	5月2日
第2期	8月1日
第3期	9月30日
第4期	11月30日

平成28年度の固定資産税の納期限

家屋調査にご協力を

町役場税務課では、新築・増築・改築家屋の实地調査を行っています。調査の対象は平成28年中に完成した家屋で、固定資産税の課税の基礎額を決定します。対象となる家屋には、店舗や事務所、倉庫、付属家、車庫などの床面積の小さい建物も含まれます。

また調査を受けていない人は、町役場税務課に申し出てください。調査日はこちらで設定しますが、希望の日時があれば前もってご連絡ください。調査の時間は約40分程度で、調査の際には、建物図面をご用意願います。ご協力をお願いします。

取り壊し家屋は手続きを

平成28年中、またはそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記(法務局で)、または取り壊し届(町役場税務課で)の手続きを必ずしてください。



■問い合わせ先
町役場 税務課
(内線113)

後期高齢者(長寿)医療保険

◆後期高齢者医療保険の保険証が更新されます



現在お持ちの保険証は、有効期限が7月31日です。8月1日からご使用いただける保険証を7月20日ごろに「簡易書留」で郵送します。

8月1日以降、医療機関にかかるときは、有効期限が「平成29年7月31日」となっていることをお確かめのうえ、新しい保険証を提示してください。

なお、有効期限の切れた保険証は、町役場ほけん課窓口へ返却していただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

※ 広域連合より一括の発送となるため、被保険者一人ひとりに郵送されます。

◆後期高齢者医療保険料が決定しました

7月は後期高齢者医療保険料の決定月です。被保険者のみなさんに、平成28年度後期高齢者医療保険料の決定通知書を送付します。

※ 一世帯分の通知書を同一封筒にまとめて送付します。

保険料は特別徴収(年金天引き)または普通徴収(納付書または口座引落)により納付していただきます。

普通徴収の期別は、第1期(7月末)～第8期(翌年2月末)の8回となります。

保険料 平成28年度の保険料は、下記の計算方法により算出されます。

被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。(※ 所得割額は前年所得に基づき算出します。)

均等割額
44,800円

+

所得割額
基礎控除(33万円)後の総所得金額×8.92%

=

一人あたりの保険料
(限度額57万円)

◆保険料の軽減

均等割額の軽減 世帯主と同一世帯内の被保険者の総所得合計額に応じて、均等割額が軽減されます。

基礎控除(33万)を超えない世帯のうち、 世帯内の被保険者全員が、年金収入80万円以下で、その他各種所得がない世帯	9 割
世帯内の被保険者全員と世帯主の所得が基礎控除33万円を超えない世帯	8.5 割
基礎控除33万円+26.5万円×世帯の被保険者数	5 割
基礎控除33万円+48万円×同一世帯内の被保険者数を超えない世帯	2 割

※ 上記の軽減措置を受けるには、税法上の申告義務がない人(障害年金、遺族年金等受給者、被扶養者および所得のない人)であっても、町役場税務課窓口で所得の申告をする必要があります。

所得割額の軽減 被保険者の所得に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額が58万円以下の人 (年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下の人)	5 割
---	-----

被用者保険の被扶養者であった人に対する軽減措置

所得割額は課されず、均等割額が9割軽減されます。

■対象 会社の健康保険や、共済保険などの被扶養者であった人

※ 国民健康保険、国民健康保険組合に加入していた人は該当しません。

所得割額	均等割額軽減割合
負担なし	9 割



※ すでに後期高齢者医療制度に加入されている人についても、制度加入直前に被用者保険の被扶養者であった場合は、引き続き軽減措置が適用されます。

■問い合わせ先 町役場 ほけん課(内線130)

福祉医療助成制度 受給資格証の更新

本町では、子ども、心身障がい者、ひとり親家庭の人に対する医療費の自己負担額の助成を行っています。受給資格証の更新が必要な人には**7月中旬**に案内文書と書類を送付しますので、必要事項を記入し、町役場ほけん課に提出してください。(郵送可)

申請後に所得の確認を行い、新しい受給資格証を交付します。なお、乳幼児医療費助成制度の受給資格者については、申請時から義務教育(小学校)就学前までの期間の受給資格証を交付しているため、今回の申請手続きは必要ありません。(有効期限前に子ども医療費受給資格証を送付させていただきます。)

※ 本町に住所を有する健康保険の加入者で、それぞれの制度の要件を満たす人は、医療費の自己負担額の助成を受けることができますので、町役場ほけん課へ申請してください。

○医療費の助成方法

医療機関窓口(病院、薬局、柔道整復施術所)では、健康保険証と受給資格証を必ず提示し、自己負担額を一旦支払ってください。約3カ月後に一部負担金を差し引いた助成金を登録口座へ振り込みます。なお、保険適用外の費用、入院時の食事負担などは助成の対象にはなりません。

※ 1 県外で受診した場合は申請が必要ですので、町役場ほけん課へ領収書を持参してください。

※ 2 医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、相談してください。

※ 3 保育所、幼稚園、小学校、中学校でのけがについては、各校園等において加入している日本スポーツ振興センター災害給付制度での給付となり、福祉医療費助成の対象外となります。該当の場合は、学校、園等へ申し出てください。



助成制度名	対象者	一部負担金
乳幼児医療	0歳児～義務教育就学前までの乳幼児	通院：1カ月につき 500円 (小・中学生は1カ月につき1,000円)
子ども医療	小・中学生 ※ ひとり親家庭等医療費助成、重度心身障がい者医療費助成等、他の医療費助成を受けている人は除きます。	入院：1カ月につき1,000円
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で1・2・3級の身体障害者手帳またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人	※ 14日未満の入院の場合は1カ月につき500円
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭の親と18歳未満の児童およびこれに準じる人	※ 身体障害者手帳3級の人については、医療費の自己負担額から定額一部負担を引いた残りの金額の半分为助成されます。
重度心身障害老人等医療	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している1・2・3級の身体障害者手帳、またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人およびひとり親家庭等医療費助成制度に該当している人	

7月6日(水)から、子ども医療費受給資格証を町役場ほけん課窓口にてお渡ししています。子ども医療費受給資格対象者で申請がお済みでない人は、早急に手続きをお願いします。

■問い合わせ先 町役場 ほけん課(内線130)



●放送時間

午前9時30分～ 午後0時30分～
午後3時30分～ 午後6時30分～
午後9時30分～ 午前0時30分～

問い合わせ

- ◇大淀あらかしテレビの番組に関すること
町役場 総務課 ☎0747-52-5501
- ◇こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること
こまどりケーブル ☎0120-667-740

平成28年 経済センサス活動調査 ご協力ありがとうございました

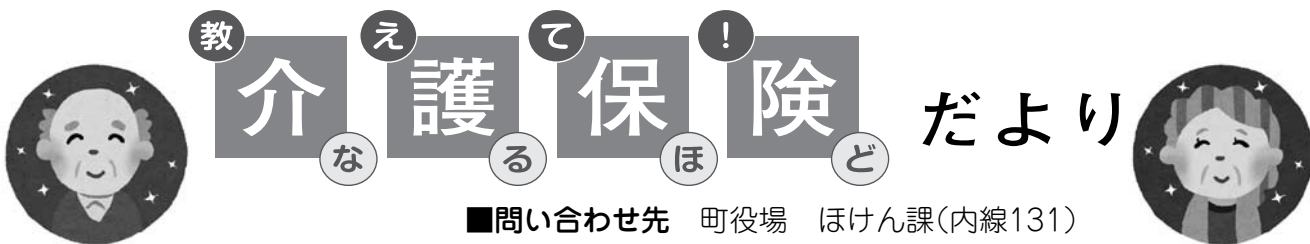
総務省(奈良県・大淀町)は、平成28年6月1日を基準日として、平成28年経済センサス活動調査を全国のすべての事業所および企業を対象に一体的に実施しました。

調査の結果は、国や地方公共団体、民間企業におけるさまざまな計画の策定や資料作成などに幅広く利用されます。

対象事業所のみなさん、調査票へのご回答、回収にご協力いただきありがとうございました。

今後とも本町統計業務へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

■問い合わせ先 町役場 企画政策課(内線222)



■問い合わせ先 町役場 ほけん課(内線131)

○ 「平成 28 年度介護保険料決定通知書」の送付について

65 歳以上の人(第 1 号被保険者)に、今年度の介護保険料決定通知書を 7 月上旬に発送します。この通知は、今年度における介護保険料の納付金額(年額)のお知らせです。

なお、納付方法が普通徴収の人は、第 1 回目の納付期限が 8 月 1 日となっていますので、納め忘れのないようご確認ください。

○ 「負担割合証」の送付について

介護保険負担割合証は、毎年 7 月 31 日で有効期限が切れます。このため、要介護(要支援)認定を受けている人全員に、7 月中旬に負担割合証を送付します。介護サービスを利用するときは、被保険者証と負担割合証の 2 枚を一緒にしてサービス提供事業所や施設へ提示してください。

なお、介護保険サービスの利用者負担割合は原則 1 割ですが、所得が一定以上ある 65 歳以上の人については、下記の表に基づき負担割合が 2 割になります。

■利用者負担割合の要件

利用者負担割合				
要介護(要支援)認定を受けている第 1 号被保険者	本人の合計所得金額が 160 万円以上	下記以外の場合		2 割
		同一世帯の第 1 号被保険者の年金収入 + その他の合計所得	単身の場合、280 万円未満	1 割
			2 人以上の場合、346 万円未満	1 割
本人の合計所得金額が 160 万円未満			1 割	

○ 「負担限度額認定証」の更新申請について

介護保険負担限度額認定は、毎年 7 月 31 日が期限のため、8 月以降も引き続き利用を希望する場合は更新申請が必要です。現在、負担限度額認定を受けている人には、6 月下旬に更新のご案内を送付しています。

なお、認定証の交付を受けるためには、生活保護等を受給されている人を除き、以下の要件を満たしている必要があります。認定基準に該当しないときは、申請書を提出されても負担限度額認定証の交付はできません。

■認定証の交付要件

① 本人、本人が属する世帯の世帯員および配偶者が市民税非課税
② 本人および配偶者の預貯金等の資産の額の合計が 2,000 万円以下 (配偶者がいない場合は本人の預貯金等の資産の額が 1,000 万円以下)

※ 申請にあたり、今年度から非課税年金が勘案されます。具体的には、従来第 2 段階の負担限度額が適用されていた人について、一定以上の非課税年金がある場合、第 3 段階の負担限度額が適用されることとなります。(一定以上の非課税年金があるからといって、負担限度額認定が交付されないということではありません。)

○ 「大淀町認知症ケアパス」のお詫びと訂正について

広報 6 月号の折込にて配布しました、大淀町認知症ケアパス「認知症が気になったときのガイドブック」に誤りがありました。正しくは以下の通りです。お詫びして訂正いたします。

○ 13 ページの医療機関名

【誤】八甲会 潮田医院 → 【正】八甲会 潮田病院

○ 14 ページの施設名所

【誤】介護老人保険施設 鴻池荘 サテライト蜻蛉 → 【正】介護老人保険施設 鴻池荘 サテライト蜻蛉

平成 28 年度国民年金保険料 免除申請の受付開始

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除される制度があります。(ただし、本人、配偶者、世帯主の所得制限があります。)

申請を希望する人は、年金手帳と印鑑を持参してください。なお、平成28年1月1日時点で本町に住民票のない人は、所得を確認できる「課税(非課税)証明書」が必要となります。

平成26年12月31日以降で離職・退職した人は、退職(失業)による特例免除の申請ができますので、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写し、共済組合加入者であった人は、「退職辞令書」の写しをお持ちください。

- ※1 継続免除申請を利用して承認を受けている人は、申請をする必要はありません。
- ※2 保険料の免除を受けず保険料が未納のまま、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族年金が受けられない場合があります。
- ※3 所得要件の審査は市町村住民税の申告内容をもとに行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。

○過去2年まで遡^{さかのぼ}って免除申請できます

過去2年(申請月の2年1カ月前の前月分)まで遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

○納付猶予制度の年齢制限が50歳未満までに拡大されます

平成28年7月から法律が改正され、平成37年6月末までの時限措置として、「若年者(30歳未満)納付猶予制度」が「納付猶予制度」となりました。これにより、納付猶予制度の対象が、これまでの30歳未満から50歳未満までに拡大されます。なお、対象年齢拡大については平成28年度分の申請からの適用となるため、それ以前の申請分への遡及適用はありません。



■問い合わせ先 ・大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531 ・町役場 ほけん課(内線134)

消防職員採用試験

奈良県広域消防組合では、平成29年4月1日採用予定の消防職員を募集します。



■募集人数 25人程度

■受験資格

○大学区分

平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人、または平成29年3月卒業見込みの人

○短大区分

平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学を卒業した人、または平成29年3月卒業見込みの人

○高校区分

平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人、または平成29年3月卒業見込みの人

■受付期間

7月25日(月)～8月5日(金)
午前10時～正午、午後1時～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く

■第1次試験日

9月18日(日)

■申し込み・問い合わせ先

奈良県広域消防組合消防本部
人事課人事係 ☎0744-26-0119
☎http://www.naraksk119.jp
☎橿原市慈明寺町149-3

普通救命講習Ⅰの開催

簡単な講習を受講していただくだけで、心肺蘇生法【胸骨圧迫と人工呼吸】とAED【電気ショック】の使用方法を習得できます。ぜひこの機会に講習会にご参加ください。

- 日時 8月15日(月) 午前9時～正午
- 場所 奈良県広域消防組合 大淀消防署
- 対象 中学生以上(先着30人)
- 費用 無料
- 申込方法 7月4日(月)から8月8日(月)までに電話で申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ先

奈良県広域消防組合 大淀消防署 救急係
☎0747-52-1199

火遊び・花火による火災の防止

夏は、花火のシーズンですが、取り扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出にするためにも、下記のことには注意しましょう。

- ①子どもだけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ③水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④風の強い日は花火をしない。



■問い合わせ先 奈良県広域消防組合 大淀消防署
☎0747-52-1199

奈良県おもいやり駐車場制度



奈良県では「奈良県おもいやり駐車場制度」を実施しています。この制度は、誰もが安心して移動できる地域社会を実現するため、車いす利用者や高齢者など移動に配慮が必要な人のための駐車場を公共施設や民間店舗などに整備し、県が利用証を交付した人に当該駐車区画を利用いただけるようにするものです。

■駐車区画の種類

①車いす優先駐車区画

車いすの人に優先して利用いただける区画(他区画より広い幅の駐車区画)

②ゆずりあい駐車区画

車いすを使用していないが配慮が必要な人に利用いただける区画(他区画と同じ幅であるが、出入り口に近い駐車区画)

■利用証の交付対象者

- 下記のいずれかに該当する人
- 身体障害者のうち歩行困難な人(障害者区分や等級により対象者を設定)
- 高齢により歩行困難な人(介護保険の認定区分が「要介護1」以上の人)

- 知的障害者のうち歩行困難な人(療育手帳の障害程度が「A1、A2、A」の人)
- 難病により歩行困難な人(特定疾患医療受給者、指定難病特定医療受給者、小児慢性特定疾病医療受給者)
- 妊産婦(母子健康手帳取得から産後3カ月までの人)
- けがまたは病気により歩行困難な人(車いすや杖等の試用期間中で、現状が1年未満の人)

※ 車いす優先駐車区画とゆずりあい駐車区画とは対象が異なります。対象者の詳細や申請に必要な書類については、県ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

■利用証の申請方法

①郵送の場合

〈送付先〉奈良県健康福祉部 地域福祉課 地域福祉推進係
返信用切手1400円分を同封の上、下記にお送りください。

②持参の場合

〈窓口〉吉野福祉事務所
住所は下記のとおりです。

- 申請書は、町役場福祉課および吉野福祉事務所にあります。また、県ホームページからもダウンロードできます。なお、町役場福祉課での受付はできません。
- 注意事項**
- 満車の際には利用証を持っていても駐車できない場合があります。
- この利用証は、道路交通法による駐車禁止区域に駐車できるようになるものではありません。
- 問い合わせ先**
- 奈良県健康福祉部地域福祉課 地域福祉推進係
〒630-8501 奈良市登大路町30
☎0742-27-8503
http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=4163
1#itemid149929
- 吉野福祉事務所
吉野町上市133
☎0746-32-5315
- 町役場 福祉課(内線119)

おおよどの魅力再発見 27 柿の葉ずしを作る

今年の四月、造林発祥の地・吉野が「日本遺産」に選ばれました。その対象には「柿の葉ずし」も含まれています。柿の葉ずしは、サバずしとも言って、本町の各家々にも伝わる、夏の伝統食。これを食べると、無病息災疑いなし、と言われたそうです。

材料は、米(一升)、日本酒(九〇ミリリットル)、塩サバ(一〇〇切れ)、柿の葉(一〇〇枚)、米酢(二三〇ミリリットル)、砂糖(二三〇グラム)、塩(小さじ一杯)、うまみ調味料(大さじ一杯)。作り方は次のとおり(町内の熟練者のレシピ)です。

1. 酢・砂糖・塩・うまみを混ぜて〈あわせ酢〉を作る(火にかけない)。
2. 柿の葉をふきんでよく拭いておく。
3. サバを酢につけて取り出し、キッチンペーパーなどで押さえて拭いておく。
4. 米は控えめの水で、だし昆布、お酒(これでご飯に芯がでない)を入れて炊きあげる。
5. 炊きあがったご飯を木桶に移し、〈あわせ酢〉を入れて切るようによく混ぜる。
6. 5のご飯を一七〇グラムのおにぎりにする。
7. サバの皮がついた方を下にしてにぎりずし容器に置き、6のおにぎりを均等につめて押し切る。
8. 7のすしを、柿の葉の表側にのせて包み(サバを下に)、木箱にすきまなく詰める(一晩寝かす)。



◆みんなで作ろう柿の葉ずし(講習会の様子)

今ではお店でも買える柿の葉ずしですが、家族で、みんなで作る楽しさを、次の世代にも伝えていきたいですね。

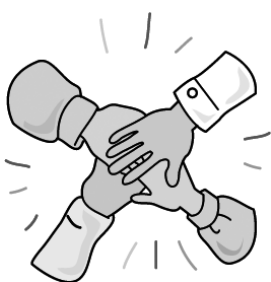
第66回 社会を明るくする運動 (7月1日～7月31日)

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

『社会を明るくする運動』の意義

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本町においても、「差別をなくす強調月間」と並行して、関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる幅広い活動を展開し、人権が尊重され、すべての人が共に暮らせる明るい社会の実現をめざしてさまざまな取り組みを行っています。



新たな運動名称

平成22年の第60回から、新たに、運動名称を「『社会を明るくする運動』」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」としました。これは今後、さらに地域に根ざした国民運動として一層の推進を図り、国民のみなさんご理解を深めていくため、運動の趣旨を分かりやすく表した運動名称としたものです。



行動目標

第66回『社会を明るくする運動』の行動目標は、
 ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
 ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
 となっています。

犯罪が発生しない地域社会を築きましょう

今日、急速な少子・高齢化と核家族化が進む中で、家庭・学校における教育機能の低下、社会の規範意識の希薄化、わが国において伝統的に犯罪を抑える要因として機能してきた地域社会の連帯機能の低下等が指摘されています。そこで、本運動においては、地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑制する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの立ち直りを助けることへの理解と参加を呼びかけることが重要であると思われまます。

今年度においても、7月1日(金)に関係機関・団体の協力のもと、町内の駅やスーパー等でパンフレットや啓発物品を配布し、本運動の呼びかけを行います。

ちびっ子音楽体験 活動報告

第十五期ちびっ子松垣本座の練習が始まりました。新規座員は、小学校の音楽体験で興味を持ってくれた子や、お姉ちゃんがやるからと一緒に来てくれた幼稚園の年少児など、全員で六人です。

謡は高砂を、舞は立ち方を、笛は旋律を声に出して歌う唱歌を、小鼓は4つの音(指全体で打つ・ポ、人差し指で打つ・プ、中指と薬指で打つ・タ、薬指で打つ・チの音)を、大鼓は打つとどれだけ指が痛いかを、太鼓はバチの持ち方や打ち方を、それぞれ体験しました。舞の立ち方や太鼓のバチの持ち方では小指に力を入れるようにと教わりました。剣道の竹刀の持ち方も同じだそうです。初めての体験に、新規座員はみんな興味津々の様子でした。

チームとして助け合いながら、今後は三月の卒業発表会を目標に精進していきます。みなさん応援してくださいね。座員は現在も募集中です。先生たちがとても丁寧に教えてくれます。ちびっ子音楽体験、ちびっ子松垣本座は宝くじの助成金で実施しています。



まちの話題

安心安全のまちづくりを 高齢者等の見守り協定を締結

5月31日(火)、大淀町と町社会福祉協議会は、市民生活協同組合ならコープ、下市郵便局、奈良ヤクルト販売株式会社、奈良県農業協同組合の4つの事業者(順不同)と、「大淀町高齢者地域見守り協定」を締結しました。

この協定は、地域資源を活かした見守りネットワーク体制を構築することを目的に、配達・配送・集金等を日常業務として行っている事業者と連携し、日常業務の中で高齢者等に関して何らかの異変に気付いた場合、速やかに町または町社会福祉協議会に連絡をしてもらうことで必要な支援に繋がっていくことをめざすものです。

また、この日は、市民生活協同組合ならコープと「地域における見守り活動に関する協定」も締結しました。この協定は、同組合の夕食宅配サービスを利用している人を対象に、お弁当が食べられていない、郵便物や新聞がたまっているなどの異変に気づいた場合、同組合が町に連絡を入れ、双方が連携し速やかな対応を図るものです。

今後も、新たな事業者と協定を締結し、地域の見守り活動を強化できるよう努めていきます。



▲協定締結式の様子

大淀のチームが優勝！ 第8回少年少女野球大会

吉野郡子ども会育成者連絡協議会と吉野郡青少年指導員連絡協議会の共催により、第8回少年少女野球大会が快晴のもと、5月8日(日)・15日(日)の2日間にわたり川上健民運動場で開催されました。

この大会は、吉野郡内の青少年健全育成や子どもたちの仲間づくり、交流の場として、また、野球を通じて親睦を深めることを目的として、吉野郡野球連盟の協力のもと開催されています。今回は吉野郡内から7チームが参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

◆主な結果

- 優勝 大淀エンジェルス(大淀町)
- 準優勝 吉野ヴィクトリー(吉野町)
- 最優秀選手賞 堀田 征弥くん
(大淀エンジェルス)
- 優秀選手賞 坂本 蒼汰くん
(吉野ヴィクトリー)



▲優勝した大淀エンジェルスのみなさん

有料広告募集のお知らせ

よどりバスに広告を掲載しませんか？

町で運行する「よどりバス」への有料広告の掲載を募集します。「よどりバス」への広告は、走る広告塔としての宣伝効果が期待できます。



よどりバスとは？

よどりバスは、時刻表に基づいて決められたバス停に停車する定時定路線型交通です。

○月曜日から土曜日まで運行しています。

(日曜日・年末年始は運行しません。)

○運賃は、1人1乗車100円です。

(小学生以下および、障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料です。)

■募集台数

3台

■募集期間

随時

■広告掲載期間

1カ月～1年

■掲載箇所

- ・車内 運転席背面・座席背面・車内上部壁面
- ・車外 後部・右側側面

■広告掲載料

- ・運転席背面 1,750円/月、17,500円/年
- ・座席背面 1,000円/月、10,000円/年
- ・車内上部壁面 2,000円/月、20,000円/年
- ・車外 4,500円/月、50,000円/年

■問い合わせ先 町役場 企画政策課(内線221)



平成27年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

■情報公開制度

平成27年度の情報公開の請求件数は、8件ありました。8件の情報公開請求に対する実施機関の決定内容は、全部開示が4件、部分開示が2件、非開示が2件となっています。

実施機関の決定内容については不服申立てをすることができ、実施機関に対して不服申立てがあった場合は町情報公開・個人情報保護審査会に諮問を行い、審査が行われ、審査会の答申を受け実施機関が不服申立てに対する決定を行います。なお、平成27年度の不服申立ての件数は0件でした。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立	実施機関
1	平成22年4月から同年11月までの入札結果および契約内容 ※ 工事のみ(環境整備課)	全部開示	—	—	町長
2	平成22年4月から同年11月までの入札結果および契約内容 ※ 工事のみ(水道部給水課)	非開示	⑩	なし	水道事業管理者
3	平成22年4月から同年11月まで環境整備課が発注した工事の道路使用許可証の写し	非開示	⑩	なし	町長
4	平成22年下水道工事(4号、7号、17号、22-1号の工事番号)の支払日と支払額がわかる書類	全部開示	—	—	町長
5	道路工事の通行禁止等の意見書および回答書(工事番号第26-防社-交安-I-1号)	全部開示	—	—	町長
6	平成22年度から平成26年度分のふれあいバスの運行に係る支出	部分開示	③	なし	町長
7	平成22年4月以降の入札結果(建設産業課他)	全部開示	—	—	町長
8	〇〇ゴルフクラブの平成27年度農薬使用実績報告書および水質検査結果・検査場所	部分開示	②③	なし	町長

※ ②：条例第7条第2号(個人に関する情報) ③：条例第7条第3号(法人に関する情報)
⑦：条例第7条第7号(事務執行支障情報) ⑩：条例第10条(不存在文書)
※ 条例とは、大淀町情報公開条例のことをいいます。

■個人情報保護制度

平成27年度の保有個人情報開示請求件数は、3件ありました。3件の保有個人情報開示請求に対する実施機関の決定内容は、部分開示が2件、非開示が1件となっています。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立	実施機関
1	27年〇月〇日請求された本人にかかる除籍謄本請求書	部分開示	②	なし	町長
2	現存する予防接種台帳のうち、〇〇の接種記録が記載された記載された部分	非開示	不存在	なし	町長
3	戦没者の遺族に対する特別弔慰金請求書の特別弔慰金請求同意書(対象者〇〇)	部分開示	②	なし	町長

※ ②：条例第14条第2号(個人に関する情報) ※ 条例とは、大淀町個人情報保護条例のことをいいます。
※ 町立大淀病院の診療情報の提供に関する取扱要綱に基づく開示請求は含みません。

■問い合わせ先 町役場 総務課(内線 203)

参議院議員通常選挙 ~みんなそろって投票しましょう~

投票日時 7月10日(日)
午前7時～午後8時
投票所入場券に記載の投票所

期日前投票
7月9日(土)まで
午前8時30分～午後8時
町役場1階町民ホール

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) FAX 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
 http://www.town.oyodo.lg.jp

保健センター

健康相談の日

8月4日(木)です。

- [乳幼児] 午前10時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- [成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・禁煙相談(要予約)・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑と妊婦のマイナンバーが分かるものを持ってきてください。

●子どもの健康診査

	実施日・受付時間	対象
4カ月児健康診査	7月28日(木)・午後1時	H28. 3. 1～H28. 3.31生まれ
	8月22日(月)・午後1時	H28. 4. 1～H28. 4.30生まれ
10カ月児健康診査	7月28日(木)・午後0時45分	H27. 9. 1～H27. 9.30生まれ
	8月22日(月)・午後0時45分	H27.10. 1～H27.10.31生まれ
1歳6カ月児健康診査	7月29日(金)・午後1時15分～午後2時	H26.12. 1～H27. 1.31生まれ
3歳児健康診査	8月23日(火)・午後1時15分～午後2時	H25. 1. 1～H25. 2.28生まれ
モグモグ離乳食講座 (7カ月児 2回食離乳食講座)	8月4日(木)・午前9時	H27.12. 1～H27.12.31生まれ

- ※1 対象児にはお知らせを送付します。
- ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
- ※3 健診は受付順です。
- ※4 4カ月児・10カ月児健康診査では、離乳食講座の実施があります。



●予防接種 ※要予約

予防接種名	実施日	受付時間	対象児	
			今月通知する子	前の対象で受けていない子
B C G	7月6日(水) 7月13日(水) 7月21日(木)	①午前10時～午前10時30分 ②午後1時30分～午後2時	H28. 1.25～ H28. 2.21生まれ	1歳未満の子
みずぼうそう	7月6日(水) 7月13日(水) 7月21日(木)		H27. 4.27～ H27. 5.31生まれ	1歳から3歳未満の子
不活化ポリオ	7月6日(水) 7月13日(水) 7月21日(木)		H27. 6.25～ H27. 7.21生まれ	3種混合を接種し、不活化ポリオ(生・不活化あわせて、計4回)を規定回数終了していない子
麻しん風しん混	1期 7月5日(火) 7月6日(水) 7月13日(水) 7月21日(木) ※5日は②のみ			
	日本脳炎	1期 7月26日(火) 7月27日(水)	午前10時～午前10時30分	H18. 4. 2～ H19. 4. 1生まれ
2期 7月19日(火) 7月20日(水) ★7月22日(金) ★7月25日(月)		午後1時30分～午後2時		
2期 7月26日(火) 7月27日(水)		午前10時～午前10時30分	H12. 4. 2～ H13. 4. 1生まれ	20歳未満で、第2期の接種を受けていない人
		7月26日(火) 7月27日(水)	午前10時～午前10時30分	

上記★印以外の日程はすべて予約制です。必ず接種の3日前までに町保健センターへ予約してください。

- ※1 今月通知対象児には予約票を送付します。
- ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
- ※3 受付時間は予防接種の種類により異なります。

●転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種の案内ができない場合があります。)



●教室 町保健センターに電話で申し込んでください。(町ホームページでも申し込みできます。)

教室	実施日時・場所	内容	対象	料金
マタニティクラス 妊娠中のことや、出産・育児について一緒に考えてみませんか？パパやご家族の人もぜひ一緒に参加してください。	9月4日(日) 午前9時30分～午後1時 町保健センター	赤ちゃんが生まれたら(講義) 先輩パバママ交流会 プレママランチ(調理実習)	妊娠5カ月以上の人 パパになる人 家族の人	無料

※ 教室開催日の3日前までに申し込んでください。申し込みが2組以下の場合、教室の催行を中止します。

成人

●集団検診 町保健センターに電話等で申し込んでください。

下記以外の日程・内容もあります。詳しい日程・内容は、町保健センターまで問い合わせてください。

検診・内容	実施日・受付時間	対象	場所・料金	定員
肺がん検診 (胸部X線撮影・問診) 大腸がん検診 (便潜血検査・問診) 前立腺がん検診 (血液検査・問診) 肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診)	8月17日(水) ①午後の部 午後1時30分～午後3時 ②夕方の部 午後5時～午後7時	満40歳以上の町民 ※ 肺がん検診は喀痰検査が必要な場合あり(別料金) ※ 前立腺がん検診は男性のみ ※ 肝炎ウイルス検診は以前に町で受けた人以外	町保健センター 【満40～64歳】各200円 【満65歳以上】各100円	各100人 ※ 要予約 ※ 先着順
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)	毎週金曜日 午後1時	満40歳以上の町民(女性) ※ 受診回数は2年度につき1回です。平成27年度に受診した人は今年度は対象になりません。	南奈良総合医療センター 【満40～49歳】1,000円 【満50～64歳】900円 【満65歳以上】200円	各5人 ※ 要予約 ※ 先着順

●個別検診 医療機関で個別に受診するための受診票を発行しています。

発行の申請は町保健センターに電話などで申し込んでください。

検診・内容	対象	料金	実施医療機関	実施期間
胃がん検診 (胃部X線撮影・問診)	満35歳以上の町民	【満65歳未満】2,000円 【満65歳以上】500円	県内の契約医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくは問い合わせてください。	平成29年2月末まで ※ 医療機関の予約が定員になり次第終了
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)	満40歳以上の町民(女性) ※ 平成27年度に受けていない人	【満40～49歳】1,200円 【満50～64歳】1,000円 【満65歳以上】200円	県内の登録医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくは問い合わせてください。	
子宮頸がん検診 (視診・内診・問診・子宮頸部細胞診)	満20歳以上の町民(女性) ※ 平成27年度に受けていない人	〈頸部のみ〉 【満65歳未満】2,000円 【満65歳以上】500円 〈頸部・体部〉 【満65歳未満】3,500円 【満65歳以上】500円	県内の登録医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくは問い合わせてください。	

平成28年度 健康診査のお知らせ

■健診期間 平成29年1月31日まで

■対象者 生活保護法による保護を受けている人のうち、本年度で満40歳以上の人

■健診内容 生活習慣病の原因とされる内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健診を行い、生活習慣病発症の可能性の判定に重点をおいて行う健診です。

また、生活習慣病発症の可能性が高い人には、生活習慣の見直し、改善を行うことを目的とした特定保健指導を実施します。健診の結果、特定保健指導の対象となった人には、別途ご案内します。(健診受診後2～3カ月後となります。)

■健診費用 無料

■健診方法 町内医療機関(右表)での受診となります。健診を希望される人は、町保健センターまで問い合わせてください。

■健診項目 <<基本的な健診項目>>

問診、身体計測、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、クレアチニン検査、eGFR検査、尿酸検査、貧血検査、心電図検査、眼底検査(医師の判断により該当する人のみ)

■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

■健診場所 (下記以外の医療機関では受診できません。)

医療機関名	住所
田仲医院	大淀町下淵109番地
中辻医院	大淀町桧垣本104番地の2
ごいちクリニック	大淀町北野1913番地の6
みぞかみ内科	大淀町土田321番地の1
ますだクリニック北野	大淀町北野123番地の10

保健センター だより

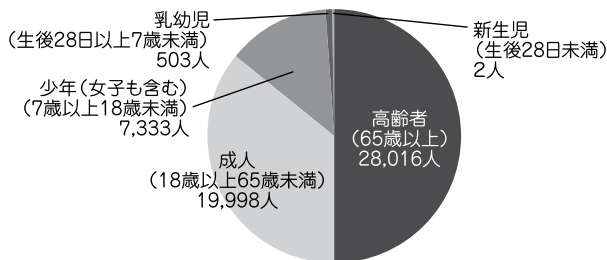
だんだん暑くなってきましたね。今年も熱中症に気をつけて夏を乗り切りましょう！

昨年の熱中症患者数の50%は高齢者

昨年に、熱中症で搬送された人は、55,852人でした。高齢者が最も多く、次いで成人、少年、乳幼児、新生児という順になっています。高齢者は、喉の渇きを感じにくくなるので、熱中症になりやすいです。

●年齢区分ごとの救急搬送割合

(平成27年の熱中症による救急搬送状況 総務省より)



暑い夏を元気に過ごすために熱中症のことをよく知り、しっかり予防しましょう。

熱中症とは？

室温や気温が高い中ででの作業や運動により、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温調節の機能がうまく働かなくなった状態のことを言います。室内でも蒸し暑い室温により熱中症になることがあるため油断できません。急に暑くなった日は注意が必要です。



熱中症を予防しよう！

1. こまめに水分補給をしましょう。
2. 室温はこまめにチェックし、28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
3. 外出時の服装は体を締めつけない涼しい服装で、日よけ対策もしましょう。また、無理をせず適度に休憩をしましょう。



熱中症になったら...

熱中症の症状は左記のようなものです。

また、重度の症状では、呼びかけに対する反応がおかしくったり会話がおかしいなどの意識障害、けいれんや普通に歩けないなどの運動障害、水が飲めないなどの症状があります。

- めまい
- 立ちくらみ
- こむら返り
- 大量の汗
- 体がだるい
- 力が入らない
- 集中力の低下
- 頭痛
- 吐き気 など

●対処方法

- ① 涼しい場所へ移動
- ② 衣服を緩めて休む
- ③ 体を冷やす
- ④ 水分を補給する



※ 水が飲めない場合や意識がない場合は直ちに救急車を要請しましょう！

※ 心臓や腎臓などに持病をお持ちの人は、水分や塩分の取り方、夏の過ごし方についてかかりつけの医師に相談し、上手にコントロールしましょう！

町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
F A X 0746-34-5502

こどもスイミングスクールのご案内

◇料 金 3,290円(月4回)

クラス	対 象	時 間
A	満4歳～ クロール25m 泳げる子	(水・木・金曜日) 午後3時40分～ (土 曜 日) 午前10時30分～ (日 曜 日) 午前10時～
B	小学1年生 ～平泳ぎが 泳げる子	(水・木・金曜日) 午後4時50分～ (土 曜 日) 午前11時40分～ (日 曜 日) 午前11時10分～
C	平泳ぎが 泳げる子～ 中学生	(水・木・金曜日) 午後6時～ (土 曜 日) 午後0時50分～ (日 曜 日) 午後0時20分～

こどもスイミングスクール夏期短期教室

夏の思い出づくりに、3日間の楽しい水泳教室を体験してみませんか。顔つげが苦手なお子さまでも安心して参加できます。

- ◇日 程 各日 午後1時～午後2時
- 第1クール 7月27日(水)～29日(金)
 - 第2クール 8月3日(水)～5日(金)
 - 第3クール 8月17日(水)～19日(金)
 - 第4クール 8月24日(水)～26日(金)

- ◇対 象 満4歳～中学3年生
- ◇料 金 3,080円/各クール3日間
- ◇定 員 各クールにつき25人(先着順)
- ◇持 ち 物 水着・水泳帽・タオル・ゴーグル(必要な場合)
- ◇申込方法 町健康づくりセンターの受付にて直接、または電話にてお申し込みください。



☆ スタッフ募集中 ☆
詳しくはお問い合わせください。

子育てサークルちびっこランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

■クラス

○赤ちゃんクラス(3カ月～1歳3カ月) 火曜日

○ちびっこクラス 月曜日・水曜日

■時間 午前10時～午前11時15分(9時30分から開放)

■場所 地域子育て支援センター

■持ち物 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

※1 各クラスはすべて申込制です。

※2 月～金曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。時間は午前10時から午後2時までです。

■育児相談 育児相談は随時受付をしています。希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■問い合わせ先

- ・延明保育園
☎0747-52-0388
- ・地域子育て支援センター
☎0747-53-0377



「お家でのお子さまとの関わり方」「食事について」「授乳」など、家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

ママストレッチ

◇日時 7月4日(月) 午前10時～午前11時30分

◇参加費 100円

◇内容 講師が指導します。普段使っていない筋肉を動かして、心も体もリフレッシュしましょう!

おはなし会

◇日時 7月11日(月) 午前10時30分～

◇内容 町立図書館で絵本の読み聞かせを聞きます!

延明保育園であそぼう!

◇日時 7月12日(火) 午前10時～午前11時ごろ

◇場所 延明保育園(現地集合・現地解散)

ベビーマッサージ

◇日時 7月26日(火) 午前10時～

◇参加費 初回300円、次回から200円

◇持ち物 バスタオル・タオル・防水シート・オムツなど、その他必要なもの

◇内容 助産師が指導します。着脱しやすい服装でお越しください。(要予約)

ファミリー夏祭り

◇日時 8月6日(土) 午前10時～正午

◇対象 未就園児・サークルOBとその家族(平成27年度センター利用者も参加可)

◇場所 地域子育て支援センター あそびの森(雨天時はセンター内)

◇内容 あてものやかき氷など、楽しい手作り屋台がいっぱい!詳しくは、地域子育て支援センターまたは延明保育園までお問い合わせください。



ブレママっこ	7月19日(火)	助産師とのフリートーク
赤ちゃんクラス	7月5日(火)	七夕まつり・手作りおやつ「オレンジゼリー」・メモリー撮影 持ち物:ペン・のり・はさみ・スプーン・おしぼり・飲み物
	7月19日(火)	ワイワイたいむ「食育について」 ☆栄養士がお話します。
ちびっこクラス	7月6日(水)	七夕まつり・手作りおやつ「オレンジゼリー」・メモリー撮影 持ち物:ペン・のり・はさみ・スプーン・おしぼり・飲み物
	7月13日(水)	ボディペインティング～絵の具であそぼう～(雨天時は室内でサーキットあそび) 持ち物:水遊び用のオムツまたはパンツ・タオル・着替えなど
	7月20日(水)	うんどうあそび ☆体操の先生が来るよ!
	7月25日(月)	ワイワイたいむ「食育について」 ☆栄養士がお話します。
	7月27日(水)	水あそび(雨天時は室内で親子リトミック) 持ち物:水遊び用のオムツまたは水着・タオル・着替えなど

ご存じですか?「法テラス」～日本司法支援センター～

法テラス(日本司法支援センター)は、法律に基づいて国が設立した公的な機関です。

法的トラブルにあい、解決方法や誰に相談していいのかわからないという人に、法制度や適切な相談窓口を紹介しています。また、弁護士や司法書士に相談したり、依頼する費用がない場合には、無料相談(法律相談援助)や費用の立て替え制度(代理援助・書類作成援助)がご利用できます。(収入や預貯金等の資産の一定の基準があります。)

多重債務・離婚・近隣トラブル・労働問題など、法的なトラブルについて相談を希望される人は、予約が必要です。まずはお電話にてお問い合わせください。

■法律相談のことなら 法テラス奈良 ☎050-3383-5450

法テラス奈良南和法律事務所(下瀬やすらぎビル内) ☎050-3383-0025

図書館 インフォメーション

毎日暑い日が続きますね。こういう時は、冷たいかき氷が一番です。7月25日は、かき氷の日です。かき氷は、別名夏氷(なつごおり)とも呼ばれていますので、「な(7)つ(2)ご(5)おり」の語呂合わせから制定されました。冷たくておいしいかき氷を食べて、夏を過ごしましょう。

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない日



ある暑い日に、ポポくんと友だちは山の洞窟へ行くことに。涼しい洞窟の中を探検すると、奥には氷の世界が広がっていました。「これでかき氷を作ったら絶対おいしいよ」とポポくんが言った時、ドーンと大きな音が近づいてきて、目の前に巨人が現れ…。

「ポポくのかきごおり」

作/accototo PHP研究所



冷たくて、おいしいかき氷。氷は冷蔵庫で作れるけれど、昔は冬に凍らせた氷を夏まで保存して使っていました。これを天然氷といいます。なぜ、天然氷のかき氷はおいしいのか？ 真冬の冷たさを真夏まで閉じ込める貴重な技術の秘密とは？ 埼玉県長瀬の、明治時代からある天然氷の氷屋さん一家の氷づくりを追ったフォトキュメントです。

「かき氷」

写真/細島 雅代 文/伊地知 英信 岩崎書店



都会での仕事が合わないと感じたまりは、ふるさとの西伊豆で、夢だった大好きなかき氷の店を始めました。開店準備を整えた店内。メニューには、糖蜜、みかん水、エスプレッソだけ。自分が本当にいいと思えるものだけしか出たくないというこだわりのメニュー。大切な祖母を亡くしたばかりのはじめとともにかき氷店を切り盛りしながら、自分らしく生きる道を探す女の子たちのひと夏の物語。

「海のふた」

著/よしもと ばなな 中央公論新社

7月のおはなし会のご案内

- 7月9日(土)午後2時30分～ こどものためのおはなし会
- 7月17日(日)午後3時～ こどものためのおはなし会
- 7月24日(日)午後2時～ 大人のための朗読会 響

課題図書を紹介します



夏休みの宿題教材として利用してください。

小学校低学年の部

- アリとくらすむし 文・写真/島田 たく
- ひみつのきもちぎんこう 作/ふじもと みさと
- ボタンちゃん 絵/小川 洋子
- みずたまのたび 作/アンヌ・クロザ

小学校中学年の部

- コロケ先生の情熱！古紙リサイクル授業 文/中村 文人
- 二日月 作/いとう みく
- さかさ町 作/F・エマーソン・アンドリュース
- 木のすきなケイトさん 文/ジョセフ・ホブキンス

小学校高学年の部

- 大村智ものがたり 著/馬場 錬成
- ここで土になる 著/大西 暢夫
- 茶畑のジャヤ 作/中川 なをみ
- ワンダー 作/R・Jパラシオ



中学校の部

- 生きる 作/森越 智子
- ABC！曙第二中学校放送部 著/市川 朔久子
- 白いイルカの浜辺 作/ジン・ルイス

高等学校の部

- シンドラーに救われた少年 著/レオン・レイソン
- タスキメシ 著/額賀 滯
- ハーレムの闘う本屋 著/ヴォーンダ・ミシヨール・ネルソン

課題図書を貸し出しています

図書館では、青少年読書感想文の課題図書を貸し出ししています。貸し出しは、通常2週間ですが、夏休み中により多くの利用者に本を借りていただくように、課題図書の1週間貸し出しにご協力をお願いします。



ゆめのたね
いっぱい

き て み て ! 幼 稚 園



おおよどとうぶようちえん

幼稚園大好き

先生大好き 友だち大好き

7月はプールや七夕、川遊びやお楽しみ会
など、夏ならではの行事がいっぱいです。

春の遠足
【5月13日(金)】



よもぎもちづくり体験
【5月11日(水)】



【6月2日(木)】

じゃがいも・
玉ねぎの収穫を
しました。7
月にはお世話に
なっている方々
を招待してカ
レーパーティー
をします!



7月分

わくわくルーム

幼稚園に親子で来て、同じくらいの年齢のお友
だちと遊んで、楽しい時間を過ごしましょう♪

- 対 象 就学前の乳幼児
- 内 容 幼稚園見学・季節に応じた遊び
- 時 間 各日 午前10時～午前11時
- 申し込み 2日前までに各幼稚園まで電話または
メールでお申し込みください。

町立大淀西部幼稚園

- 日 時 7月12日(火)
- 園庭開放 毎週火曜日(7月12日が最終です)
- 場 所 町立大淀西部幼稚園(大淀町今木779-4)
- 問い合わせ先 ☎0745-67-1766
✉seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

- 日 時 7月5日(火)
- 園庭開放 毎週火曜日(7月12日が最終です)
- 場 所 町立大淀東部幼稚園(大淀町中増61-2)
- 問い合わせ先 ☎0746-32-0264
✉toubu-you@town.oyodo.lg.jp



English Lesson



今月のフレーズ
"How" を使った表現

今回は、便利な単語 "How" についてご紹介します。
これまでのレッスンでも何度か使いましたが、覚えてい
ますか? 詳しい情報を聞きたいときは、"How"(どのよう
に・どうやって)を文頭につけて質問してみましょう!

また、"How + 形容詞" で、(どのくらい...)の意味にな
ります。あわせて覚えてくださいね。



Excuse me, **how do you get to USJ?**
すみません、USJへ行くにはどうしたら
いいですか?



Thanks! But, **how long will it take?**
ありがとうございます! 時間はどのくらい
かかりますか?



Oh, one more question. **How much does it cost?**
もう1つ教えてください。料金はどのくらいですか?



Thank you so much! You've really helped me!
本当にありがとうございます! おかげさまで助かりました!

From here, take the JR train
towards Sakurajima. Get off
at Universal City station.



ここから、桜島方面に向かう JR
の電車に乗って、ユニバーサル
シティ駅で降りてください。

It will take about 5 minutes.
5分くらいかかります。



It's 160 yen.
160円です。



※ 今回は初対面の設定です。

子どもたちをみんなで守ろう!

子どもたちは夏休みで、学校生活からはなれ、のびのびと行動しようとしています。家族の一員として、町の子どもとして、学校生活では得られない多くのことが体験できるよい時期です。健康で明るい、有意義な夏休みが出来るようご協力をお願いします。

水泳について

☆小・中学生だけの吉野川の遊泳は、全面禁止になっています。
☆池での遊泳は絶対にやめさせましょう。

外出について

☆保護者は子どもの行き先と帰宅時間を確かめましょう。
☆お金のむだづかいをさせないようにしましょう。
☆よくない所に立入らせないようにしましょう。
☆防犯ブザーを持たせましょう。



危険防止について

☆タバコやシンナーを吸わせないようにしましょう。
☆エアガン等の有害な器具は、絶対に持たせないようにしましょう。
☆花火をする時は、場所や時間そのほか取り扱い方にも注意をさせましょう。
☆自転車の二人乗りや単車の運転は、絶対にさせないようにしましょう。
☆自転車に乗る時は、ヘルメットを必ず着用させましょう。
☆飛び出し事故防止のため、路上駐車はしないようにしましょう。

地域ぐるみで子どもを守ろう

☆ひとりで遊んでいる子どもがいたら、声をかけ、地域ぐるみで子どもを守りましょう。
☆危険な遊びや不良化につながる行動を見かけた時は注意しましょう。
☆子どもの心に悪い影響を及ぼす有害な図書を追放しましょう。
☆大人から交通ルールや公衆道徳を守り、子どもたちの手本になりましょう。

子どもたちをすこやかに育てよう

☆家族の一員として仕事を分担させ、責任感を育てましょう。
☆地域の子ども会や、スポーツ団体の行事に進んで参加させましょう。
☆地域の文化活動に積極的に参加させ、豊かな心を育てましょう。
☆携帯電話・スマートフォンは、保護者の責任のもと適切に利用させましょう。

地域ぐるみで子どもを守ろう

■不審な人をみかけたら
すぐ警察へ通報を

学校や子どもの様子をうかがったり、自動車から子どもに話しかけたり、不自然に子どもを連れてくるなど、あやしい人を見かけた時には、躊躇せず「ひと声」かけて確かめるか、すぐに110番に電話しましょう。

■ひと声運動の展開を

登下校時や公園、空き地、人通りの少ない路地などで子どもを見かけたら、「ひと声」かけて注意をうながし、また、暗くなるまで遊んでいる子どもを見かけた時も、早く帰るよう「ひと声」かけましょう。

■危険情報には

防犯パトロールや監視の目を

不審者や不審車両、また、子どもが恐怖を感じた事象などの情報があった時には、警察への通報はもちろんのこと、地域の人が協力してパトロールや監視の目を強化しましょう。

吉野警察署・大淀町教育委員会・

大淀町安全対策推進協議会

大淀町保・幼・小・中学校生活指導協議会

おやこの食育教室

食事は健康な身体をつくるために欠かせないものです。調理実習などを通して、親子で楽しく「食」について考えてみませんか?

■日時

8月5日(金)
午前9時30分～午後2時

■場所

町保健センター

■対象

小学生とその保護者 15組

※ 小学生のみの参加もできます。

■定員

15組

■申込方法

町保健センターへ電話で申し込んでください。

■持ち物

エプロン・三角巾

■主催

町食生活改善推進員協議会

■申し込み・問い合わせ先

町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403



小学生 夏休み学習会

大淀町学校・地域パートナーシップ事業として、夏休みの期間中、学習の補充や宿題のサポートをします。

■期間・場所

○前期 7月25日(月)～29日(金)

旭ヶ丘総合センター(比曽)

○中期 8月4日(木)～10日(水)

南大和公民館(土田駐在所横)

○後期 8月18日(木)～24日(水)

児童センター(下沢)

※ どの期間も土・日曜日は休みです。

■時間

各日 午後2時～午後4時

■参加費

無料

■その他

詳しい案内や申込方法については、各小学校を通じて子どもたち(保護者)にご案内します。

■問い合わせ先

町教育委員会 学務課 ☎0747-52-1522



第12回 大淀町花火大会

■開催日時

7月23日(土) 午後6時 オープニングイベント
午後7時50分 打ち上げ開始

■開催場所

下淵商店街・千石橋上流河川敷



昨年台風の影響で中止となりましたが、今年は新たな魅力とともに打ち上げます！

- 地産地消ブース
- 子どもたちの燈花会
- 熊本応援Tシャツプロジェクト など

また、花火大会への協賛金の受付を行っています。ご協力をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ先

- ・町花火大会実行委員会 (町商工会内)
☎ 0747-52-9555
- ・大淀夢はなびクラブ 桶田
☎ 090-1157-9347

EVENT GUIDE

第3回あらかしホール探検ツアー

あらかしホールの舞台裏をご案内します！舞台裏は舞台・音響・照明などの機材がたくさん。それらを使ってホールの仕事を体験します。

後半は「おはなしらんどカンブリア」による人形劇を開催します！夏休みを利用して、ぜひ親子でご来場ください！

■日時

8月10日(水)
集合 午後1時
開演 午後1時30分

■場所

町文化会館
あらかしホール

■対象

小学生以上の人

※ 小学生以下は保護者同伴してください。

■定員 15組30人程度

■参加費 無料

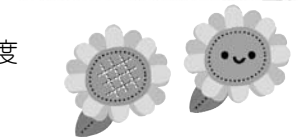
■申込方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、町文化会館事務所まで持参してください。申込用紙はホームページからもダウンロードできます。

■申込締切 8月5日(金)

■申し込み・問い合わせ先

町文化会館 ☎0747-54-2110



第3回ウォーターバルーンバトル 参加チーム募集!!

7月31日(日)に、町平畑運動公園にて「第3回ウォーターバルーンバトル大会」が開催されます。このイベントは、地元の各種団体・企業のみなさんに楽しんでいただけるよう、町商工会青年部が企画したイベントです。過去2年実施したところ大盛況だったため、今年度も引き続き開催します！

つきましては、参加チームを募集しますので、ふるってご参加ください。また、小学生(4年生以上)向けの大会もあわせて計画していますので、ご参加ください。詳しくは、町商工会事務局までお問い合わせください。

※ 雨天の場合は中止とさせていただきます。また、大会の運営並びにルール等については、主催者の運営要綱に従っていただきます。

■日程 7月31日(日)

■場所 町平畑運動公園

■参加要件等 中学生以上の男女によるチーム

※ 1チーム5人以上、先着順で24チームまで

■参加費 1チームにつき3,000円

■その他 試合は5人対5人のリーグ戦です。

※ 上位3チームには賞金、全参加チームに参加賞をご用意しています。

■申込期限 7月20日(水)

■申し込み・問い合わせ先

町商工会事務局
☎ 0747-52-9555
☎ 0747-52-8397



高齢者向け給付金の 手続きはお早めに!

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)については、支給対象となる可能性のある人(世帯)に対し、案内文と申請書を送付していますが、申請書の提出がお済みでない人は、案内文の内容をご確認のうえ、お早めの手続きをお願いいたします。

■申請受付期間

8月2日(火)まで

■申し込み・問い合わせ先

町役場 福祉課(内線117)

金婚式を迎える ご夫婦に

今年、金婚式(結婚50周年)を迎えるご夫婦に対して高齢者福祉月間(9月)に記念品を贈呈します。該当するご夫婦は、町役場福祉課に申請してください。

■対象

本年7月1日現在で本町に住所を有し、昭和41年中に結婚したご夫婦

※ 申請をされるご夫婦で本町に本籍を有しない人は、婚姻日が確認できるもの(戸籍謄

本)を持参してください。

■申込締切 8月1日(月)

■申し込み・問い合わせ先

町役場 福祉課(内線120)

家族介護者教室

自宅で介護をされている人が、より安心して介護ができるように、介護の知識と技術を学び、介護に対する精神的・肉体的な負担の軽減をはかることを目的に開催します。

■内容

高齢者疑似体験会

■日時

8月5日(金)

午後1時30分

午後3時

■場所

町桜ヶ丘総合センター

2階集会室

■対象者

・町内在住で、要支援・要介護状態にある人を自宅で介護されている人

・一人暮らしの虚弱高齢者の介護に携わっている介護者

・介護に関心のある人

・募集人数 30人程度

■申込締切 8月1日(月)



■申し込み・問い合わせ先

町社会福祉協議会 山口

☎0747-53-0589

夏休み親子 わくわく木工工作体験

吉野川・紀の川流域協議会主催「夏休み親子わくわく木工工作体験」親子で「木工工作教室」を体験し、夏の思い出を作ります。『せなか〜』の参加者を募集します。

■日時

7月30日(土)

午前10時45分 現地集合

■雨天決行、正午解散予定

■場所

下市町森林公園やすらぎ村

☎下市町西山550

■駐車場あり

■内容

親子での木工工作体験

■参加料 無料

■対象・定員

小学生の子どもとその保護者10組程度(1組5人まで)

■特典

※ 応募多数の場合は抽選
○水の神様「丹生川上神社下社」の参拝(白と黒の2頭の神馬の見学など15分程度)

○参拝のご家族には、下市温泉 明水館入館券と入浴タオルをプレゼントします。

・希望者のみの自由参加です。

・午前9時45分に現地集合

(下市町長谷1-1)

・駐車場あり(神社隣の下市町役場丹生支所駐車場)

・参拝終了後、森林公園やすらぎ村までは各自で移動してください。(車で約15分)

■その他

工作終了の正午ごろに解散となりますが、持参した昼食はその後森林公園やすらぎ村内で召し上がっていただけます。また、バーベキュー施設等の利用を希望される人は、事前に「木工工作体験の参加者」である旨を伝え、各自で予約をお願いします。

・森林公園やすらぎ村

☎0747-58-0114

■申込方法

氏名・住所・電話番号・年齢(学年)・特典への参加の有無・現地までの集合方法を記入のうえ、電話・FAX・メールで申し込んでください。

■申込締切 7月15日(金)

■申し込み・問い合わせ先

町役場 企画政策課

(内線221)

放送大学 10月生募集

放送大学では、平成28年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学で、心理学・福祉・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野のことを学ぶことができます。

家庭で学びたい、働きながら学びたい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の人が学んでいます。

■申込締切 9月20日(火)

■申し込み・問い合わせ先

放送大学奈良学習センター

☎0742-20-7870

自衛官候補生募集

自衛官候補生(任期制)を募集します。詳しくはお問い合わせください。

■受験資格

平成29年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男女

■受付期間

○男子 年間を通し随時

○女子 9月8日(木)必着

○女子 9月8日(木)必着

▶▶ Information ▶▶▶

電話番号案内

町役場	0747-52-5501
	0747-52-5502
上下水道部	0747-52-0137
教育委員会	0747-52-1522
町中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
町社会福祉協議会	0747-52-1941
町包括支援センター	0747-52-7760
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

- 試験日
 - 男子
 - 8月27日(土)・28日(日)
 - 9月16日(金)・19日(月)
 - 女子
 - 9月25日(日)
- ※ 10月以降も実施します。
- ※ 1回のみです。
- 試験会場
 - 航空自衛隊奈良基地
- 試験科目
 - 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査
- 問い合わせ先
 - 自衛隊奈良地方協力本部
 - 五條地域事務所
 - ☎0747-22-3789

黒滝村公有財産貸付にかかわる入札の実施

黒滝村が保有する公有財産の公募貸付を行うため、価格競争入札を実施します。詳しくは、黒滝村ホームページを参照ください。

■貸付物件

○所在地番・種別

大淀町大字越部65番1・土地

○貸付面積 1290.39㎡

○登記地目 宅地

○地役権設定登記 あり

○用途地域 市街化調整区域

農業振興地域

○貸付期間 契約日から5年間

※ 更新1回(5年)まで可

○最低入札価格 年額22万円

■入札等の主なスケジュール

○入札参加申し込み・受付

7月15日(金) 午後5時まで

○入札・開札

7月27日(水) 午前10時

黒滝村役場 2階会議室

○契約・貸付開始

8月1日(月)予定

■申し込み・問い合わせ先

黒滝村役場 総務課

公有財産貸付係

☎0747-62-2003

http://www.vill.kurota

kinara.jp/



相談



■人権相談

■日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

■教育相談(予約が必要です)

■日時 水・金曜日

午前9時～午後4時

■場所 大淀町適応指導教室

■問い合わせ 大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

■心配ごとと合同相談

■日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

■無料法律相談(予約が必要です)

■日時 7月15日(金)
午後1時～午後4時

■場所 吉野町役場

■問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

■日時 8月16日(火)
午後1時～午後4時

■場所 下市町役場

■問い合わせ 下市町役場住民保険課
☎0747-52-0001

■日時 9月16日(金)
午後1時～午後4時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501

■消費生活相談

■日時 毎週火曜日
午後1時～午後4時

■場所 吉野町役場

■問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

■住宅増改築相談

■日時 7月16日(土)
午前9時～午後4時

■場所 大淀町中央公民館

■問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
☎0747-52-9971

■無料交通事故相談

■日時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 県交通安全対策課
☎0742-27-8731

■児童相談

■日時 8月5日(金)
午前10時30分～午後4時

■場所 吉野町中央公民館

■問い合わせ 高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079

■法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせください。

解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

■問い合わせ

法テラス奈良 ☎050-3383-5450

法テラス南和法律事務所

(下刈やすらぎビル内)

☎050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章 (平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラクシ

人のうごき

平成28年5月31日現在

●人口	18,430人 (-29)
男	8,800人 (-19)
女	9,630人 (-10)
●世帯数	7,394 (-2)
	() 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



おおつほ そうた 大坪 蒼汰 くん

(平成27年12月21日生まれ)

パパとママからのコメント

けんこうで元気に育ってね～

(福神)

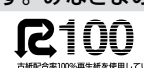
😊 このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。

広 告

広 告

広 告

広告とは、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。